

統計行政新生部会における検討について

青山学院大学 美添泰人

このたび、統計行政新生部会が設置された直接の契機となったものは、厚生労働省の統計における不適切な事例でしたが、そもそも毎月勤労統計調査の問題事例は、統計改革の取り組みを推進する過程において発見されたものです。その意味では統計の改革は着実に進行し始めたものと言えます。

しかし、厚生労働省以外の統計も含めて、信頼性の高い統計を効率的に作成するためには、各府省の統計担当部局における活動を改めて見直すことが必要となりました。

統計行政新生部会では、事務局の強力な支援を得て、問題の核心と今後の対応策を明記した報告書を作成することができました。

私は、今年の8月に開催された統計改革推進会議の場で、日本統計学会の「公的統計に関する臨時委員会報告書」に提示した見解と提言を紹介しました。そのうち、特に重要な課題は次の通りです。

1. さらに信頼性の高い統計作成を可能とするために、統計組織の再編成等を通して統計に関わる総合調整機能を強化すること
2. 統計作成に関わる十分な数の人材を確保するとともに、適切な予算を編成すること
3. 統計法の精神を尊重するとともに、現実を踏まえた簡易な審査による統計調査の導入を図ること
4. 政府が作成する公的統計に対して行政情報の一層の活用を推進すること
5. 公的統計作成プロセスの透明性を確保すること
6. 統計専門職を系統的に育成し、専門性を継承させることとともに、統計学、経済学などの専門家と日常的に意見交換ができる仕組みを作ること

統計行政新生部会の報告書では、これらの指摘を十分に踏まえて、具体的な改善に向けて明確な方向を示しているものと考えます。

今後、統計組織の再編成、人材の確保とならんで、統計に関わる総合調整機能を強化することで、さらに信頼性の高い統計の作成が実現できるように、政府として取り組んでいただければ、統計行政新生部会の一委員として、ありがたく存じます。

以上